

# 景観ミーティングを開催します！

～みんなで景観マップ作りませんか～

秋田市ではみなさんと一緒に、市内の良好な景観をマップにして、市内外へPRしたいと考えています。

そこで、お住まいの地域の景観について皆さんと話し合うミーティングを開きます。この機会に景観について考え、意見を交換し、オススメの景観を紹介してみませんか。

ミーティングの結果は「(仮称)秋田市景観計画」に反映します。

景観計画…平成17年度に全面施行された景観法に基づく、良好な景観について取り組むための基本的な計画

## 東部地域の景観ミーティング

東部地域…手形、手形山、東通、横森、桜、桜台、桜ガ丘、太平台、旭川、柳田、広面、蛇野、新藤田、下北手、濁川、添川、山内、仁別、太平

### 日 時

平成19年8月27日(月)18:30～20:30

### 場 所

東部公民館

### 申込期間

平成19年8月24日(金)まで

### 申込方法

秋田市 都市整備部 都市総務課 都市環境担当 まで、郵送・電話・FAX・e-mailをお送りいただくか、直接課にお越しくください。

### 備 考

当日は、お持ちのかたはオススメの景観写真をご持参ください。

### 問合せ先

秋田市 都市整備部 都市総務課  
〒010-0856 秋田市山王一丁目1番1号  
TEL 018-866-2332  
FAX 018-865-6957  
e-mail ro-urnn@city.akita.akita.jp